食品産業特定技能協議会 第4回運営委員会 議題

日時:令和3年3月29日(月)

(書面開催)

【審議事項】

なし

【報告事項】

- 1 制度に運用に関する案件
 - 1-1 関係法令等の改正
 - 1-2 特定技能外国人材の受入れ状況 【資料1】
 - 1-3 人手不足状況 【資料2,3】
- 2 試験について
 - 2-1 試験問題作成の状況
 - 2-2 試験の実施状況 【資料4】

参考資料: 運営委員名簿

食品産業特定技能協議会 第4回運営委員会

- 1. 制度の運用に関する案件
- 1-1. 関係法令等の改正(主なもの)

1) 飲食料品製造業分野の農林水産省告示(令和2年2月28日)

○<u>飲食料品製造業分野の対象となる業種について</u>は、これまで日本標準産業分類を用いて分野別運用要領に定めていたところ、<u>対象範囲をより明確にするため、農林水産省告</u>示にも明記。

これにより「事業者」から「事業所」単位で判断することになり、この改正により、 新たに認められる例は以下のとおり。

- ①外食業事業者の集中調理施設(いわゆるセントラルキッチン)
- ②飲食料品卸売業・小売業事業者の専用製造・加工工場(いわゆるプロセスセンター)
- ③製造請負事業者が受託した飲食料品製造業事業所
- ④化学品製造業等の他産業の事業者が営む飲食料品製造工場

2)「飲食料品製造業分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針」に 係る運用要領(令和2年4月1日)

○試験言語の変更 (現地語→日本語)

当該分野では、日本で3年生活・実習した技能実習2号修了からの移行が多いところ、国外の特定技能1号試験に合格した者が技能実習2号修了者と同等の日本語能力を有しているのか不安視する声や、現場で実際に使われている言葉や概念の理解度も日本語による技能試験で確認して欲しい等の意見が団体や説明会の参加者からあったことを踏まえ、日本語ののみとするもの。

○国内試験の受験資格の拡大

出入国在留管理庁の「特定技能に係る試験の方針」の変更により、令和2年度からの試験は在留資格を有する者に限り受験可能 とした。

在留資格を有していない方「不法残留者等」以外は、在留資格「短期滞在」や「技能実習」でも受験可能となった。

(ただし、試験に合格することができたとしても、そのことをもって「特定技能」 の在留資格が付与されることを保証したものではなく、試験合格者に係る在留資格認 定証明書交付申請又は在留資格変更許可申請がなされたとしても、必ずしも在留資格 認定証明書の交付や在留資格変更の許可を受けられるものではない。)

以上の改正にともない、特定の分野に係る特定技能外国人受入れに関する運用要領一飲食料品製造業分野の基準について一、飲食料品製造業特定技能1号技能測定試験実施要領などを 改正。

3) 外食業分野の農林水産省告示の改正 (令和2年2月28日)

○外食業分野の対象となる業種については、日本標準産業分類の 76 飲食店、77 持ち帰り・配達飲食サービス業に該当する事業者が営業する事業所であることとしていたが、日本標準産業分類上の業種にかかわらずに外食業に該当する営業を行っている事業所を対象とした。

なお、この改正により、認められる例として、

- ・宿泊事業者が宿泊施設内において直接営業する飲食店
- ・娯楽事業者が娯楽施設内において直接営業する飲食店 など
- ○対象の拡大に合わせ、対象から除外する風俗営業関係の事業所についても改正。

4)「外食業分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針」に係る運用 要領(令和2年4月1日)

○試験言語の変更(現地語及び日本語→日本語)に伴う修正

特定技能外国人が現場での業務を円滑にスタートさせるためには、全科目日本語で 実施した方がよいとの指摘があることや、現地語で試験問題を作成することは、内 容の正確性を担保することが技術的に難しいことから、国外試験についても国内試 験と同様に日本語のみに変更。(現行:国内試験は日本語、国外試験は日本語を基 本とし、一部問題については試験実施国の現地語)

○傾斜配分の削除

これまで受験者が受験申込時に①通常受験、②調理主体受験、③接客主体受験のいずれかを選択でき、その選択に応じ、配点について傾斜配分を行うことを採用していたが、令和元年度の国内試験の結果を分析した結果、傾斜配分方式の効果が見られないことから廃止するもの。

- ○国内試験の受験資格の拡大(飲食料品製造業分野と同様)
- ○関連業務の例示変更
- ○外食業分野の対象となる日本標準産業分類に該当する事業者が行う業務の削除

以上の改正にともない、特定の分野に係る特定技能外国人受入れに関する運用要領-外食業分野の基準について-、外食業特定技能1号技能測定試験実施要領などを改正。

1-2. 特定技能外国人の受入れ状況

1) 14分野の受入れ状況 (出典:出入国在留管理庁)



2) 飲食料品製造業分野、外食業分野の特定技能外国人受入れ数、在留資格認定(在 留資格変更許可含む)の推移

資料1参照

1-3. 人手不足状況

- 1) **欠員率の推移** 資料2参照
- 2)日銀短観 雇用DIの推移 資料3参照

2. 試験について

2-1. 試験問題作成の状況

飲食料品製造業分野の試験問題

- ・試験問題の見直しと新規追加を実施
- ·試験問題策定委員会開催(令和2年9月)

2-2. 試験の実施状況

1) 飲食料品製造業分野

	実施時期	受験者数	合格者数
国内	R2年9月、11月、R3年1月	6, 451	4, 252
フィリピン	R2年9月~R3年1月	7 3	2 4
インドネシア	R2年9月~R3年2月	4 0 1	2 5 3

*令和3年3月15日現在の公表値

国内受験者が増加した要因:受験資格の拡大、コロナ禍で解雇または帰国困難となり「特定活動(就労可、1年)」で在留する者の受験者の増加

2) 外食業分野

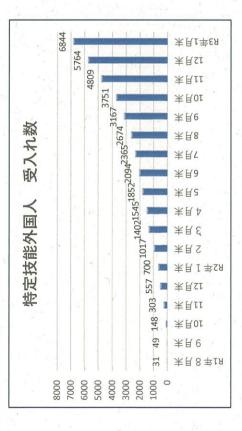
	実施時期	受験者数	合格者数
国内	R2年9月、11月、R3年1月	8, 983	4, 270
カンボジア	R2年6月~R3年2月	1 2 7	3 3
フィリピン	R2年7月~R3年2月	203	107
インドネシア	R2年7月~R3年2月	272	1 3 2
タイ	R2年11月~R3年2月	4 0	3 0
ミャンマー	R3年1月~R3年2月	9 2	8 3

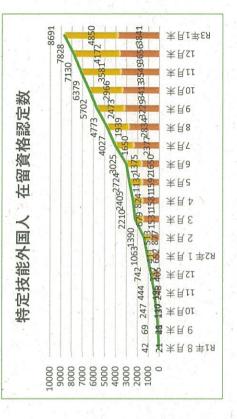
令和3年3月15日現在の公表値

詳細は資料4参照

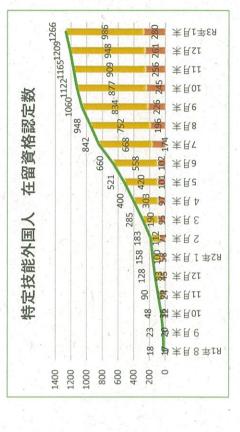
特定技能外国人の受入れ数、在留資格認定数の推移

飲食料品製造業分野

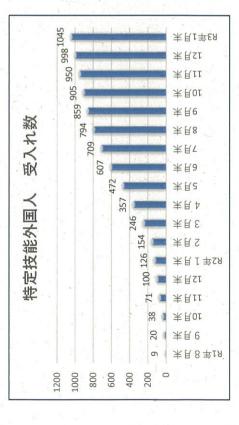






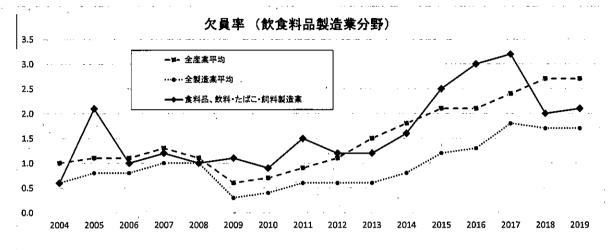






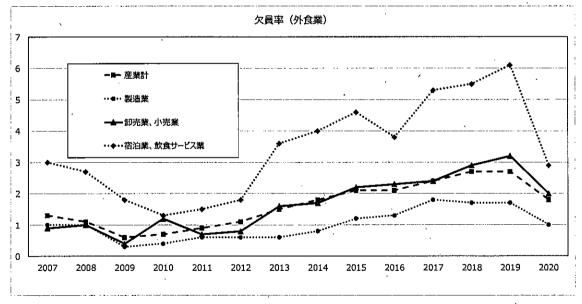
厚生労働省雇用動向調査の欠員率推移

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
全産業平均	1.0	1.1	1.1	1.3	1.1	0.6	0.7	0.9	1.1	1.5	1.8	2.1	2.1	2.4	2.7	2.7
全製造業平均	0.6	0.8	0.8	1.0	1.0	0.3	0.4	0.6	0.6	0.6	0.8	1.2	1.3	1.8	1.7	1.7
食料品、飲料 たばこ 飼料製造	0.6	2.1	1.0	1.2		1.1	0.9	1.5	1.2	1.2	1.6	2.5	3.0	3.2	2.0	2,1



· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
全産業平均	1.3	1.1	0.6	0.7	0.9	1.1	1.5	1.8	2.1	2.1	2.4	2.7	2.7	1.8
製造業	1.0	1.0	0.3	0.4	0.6	0.6	0.6	0.8	1.2	1.3	1.8	1.7	1.7	1
卸売業、小売業	0.9	1.0	0.4	1.2	0.7	0.8	1.6	1.7	2.2	2.3	2.4	2.9	3.2	2
宿泊業、飲食サービス業	3.0	2.7	1.8	1.3	1.5	1.8	3.6	4.0	4.6	3.8	5.3	5.5	6.1	2.9

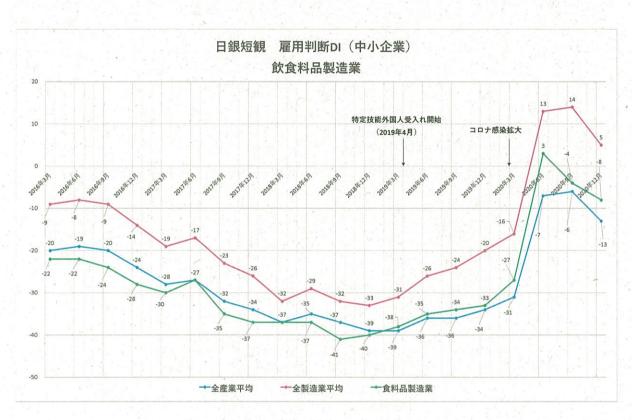
※2020年は1~6月のデータを使用

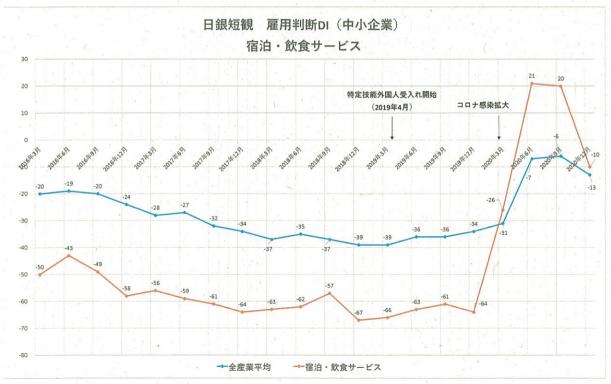


日銀短観 雇用DI(2016年3月-2020年12月)

中小企業

	2016年	2016年	2016年	2016年	2017年 3月	2017年	2017年 9月	2017年	2018年3月	2018年	2018年 9月	2018年	2019年	2019年	2019年	2019年	2020年	2020年	2020年	2020年
全産業平均	-20	-19	-20	-24	-28	-27	-32	-34	-37	-35	-37	-39	-39	-36	-36	-34	-31	-7	-6	-13
全製造業平均	-9	-8	-9	-14	-19	-17	-23	-26	-32	-29	-32	-33	-31	-26	-24	-20	-16	13	14	5
食料品製造業	-22	-22	-24	-28	-30	-27	-35	-37	-37	-37	-41	-40	-38	-35	-34	-33	-27	3	-4	-8
宿泊・飲食サービス	-50	-43	-49	-58	-56	-59	-61	-64	-63	-62	-57	-67	-66	-63	-61	-64	-26	21	20	-10





2020 年度外食業及び飲食料品製造業の特定技能 1 号技能測定試験 国外試験実施状況

2021年3月10日

一般社団法人外国人食品産業技能評価機構

2020 年度外食業及び飲食料品製造業の特定技能 1 号技能測定試験の国外試験の 2021 年 2 月までの実施状況を以下のとおり発表します。

<外食業>

実施国:カンボジア

実施月	受験者数(人)	合格者数(人)
2020年6月	0	0
7月	44	7
8月	18	5
9月	10	2
10 月	11	0
11 月	12	6
12 月	18	5
2021年1月	7	4
2 月	7	4
合計	127	33

注1:カンボジアでの試験は2020年6月23日から実施されています。

注2:受験者には、試験日から5営業日以内に合否結果通知が随時配信されています。

実施国:フィリピン

実施月	受験者数(人)	合格者数(人)
2020年7月	7	1
8月	5	4
9月	10	3
10 月	54	26
11 月	29	16
12 月	25	9
2021年1月	25	14
2月	48	34
合計	203	107

注1:フィリピンでの試験は2020年7月10日から実施されています。

注2:受験者には、試験日から5営業日以内に合否結果通知が随時配信されています。

実施国:インドネシア

実施月	受験者数(人)	合格者数(人)
2020年7月	3	1
8月	54	28
9月	20	13
10 月	13	7
11 月	28	15
12 月	78	37
2021年1月	29	11
2 月	47	20
合計	272	132

注1:インドネシアでの試験は2020年7月22日から実施されています。

注2:受験者には、試験日から5営業日以内に合否結果通知が随時配信されています。

実施国:タイ

実施月	受験者数(人)	合格者数(人)
11 月	17	14
12 月	15	9
2021年2月	8	7
合計	40	30

注1: タイでの試験は2020年11月17日から実施されています。

注2:受験者には、試験日から5営業日以内に合否結果通知が随時配信されています。

注 3: バンコク都から発出された「バンコク都告示第 16 号」により、2021 年 1 月 4 日から 1 月 31 日間で施設の閉鎖を致しましたので、2021 年 1 月の試験は実施しておりません。

実施国:ミャンマー

実施月	受験者数(人)	合格者数(人)			
2021年1月	88	79			
2 月	4	4			
合計	92	83			

注1:ミャンマーでの試験は2021年1月19日から実施されています。

注2:受験者には、試験日から5営業日以内に合否結果通知が随時配信されています。

注3:3月の試験はミャンマー国内の状況により、中止となりました。

実施国:ネパール

実施月	受験者数(人)	合格者数(人)				
2021年2月	23	16				
合計	23	16				

注1:ネパールでの試験は2021年2月2日から実施されています。

注2:受験者には、試験日から5営業日以内に合否結果通知が随時配信されています。

<飲食料品製造業>

実施国:フィリピン

実施月	受験者数(人)	合格者数(人)
2020年9月	0	0
10 月	26	3
11 月	24	5
2021年1月	23	16
合計	73	24

注1:フィリピンでの試験は2020年9月29日から実施されていますが、受験申込はありませんでした(9月は29日、30日のみの実施)

注2:受験者には、試験日から5営業日以内に合否結果通知が随時配信されています。

実施国:インドネシア

実施月	受験者数(人)	合格者数(人)	
2020年9月	2	2	
10 月	46	23	
11 月	155	109	
2021年1月	128	86	
2月	70	33	
合計	401	253	

注1:インドネシアでの試験は2020年9月29日から実施されています。

注2:受験者には、試験日から5営業日以内に合否結果通知が随時配信されています。

2020年度外食業及び飲食料品製造業の特定技能1号技能測定試験 国内試験実施状況

2021年3月15日

一般社団法人外国人食品産業技能評価機構

外食業

試験回	受験者数	合格者数	
第1回	1,685	912	
第2回	4,211 1,979		
第3回	3,087	1,379	
第1回~3回	8,983	4,270	

合格者数の国籍・地域別内訳:

ベトナム2,769人 中国369人 ネパール348人

ミャンマー298人 台湾144人 韓国92人

インドネシア50人 スリランカ39人 バングラデシュ30人

タイ21人 香港19人 モンゴル15人

マレーシア13人 など

飲食料品製造業

試験回	受験者数	合格者数	
第1回	823	554	
第2回	2,960 1,837		
第3回	2,668	1,861	
第1回~3回	6,451	4,252	

合格者数の国籍・地域別内訳:

ベトナム3,259人 ネパール283人 ミャンマー202人

中国188人インドネシア93人台湾64人スリランカ28人タイ26人韓国25人バングラデシュ25人フィリピン23人モンゴル11人

など

2021年3月29日

○運営委員名簿

No.	役職	氏名	所属		部会
1	会長	太田 豊彦	農林水産省食料産業局	局長	-
2	2 副会長 道野 英司	農林水産省大臣官房兼食料産業局	審議官	飲食料品製造業部会	
				外食業部会長	
3	委員	渡邊 毅	農林水産省生産局畜産部	畜産部長	飲食料品製造業部会
1	委員	倉重 泰彦	水産庁漁政部	漁政部長	飲食料品製造業部会
	女具	石里 水杉			水産加工分科会長
5	委員	石井 俊道	(一社)外国人食品産業技能評価機構	専務理事	_
6	委員	田辺 義貴	(一財)食品産業センター	専務理事	飲食料品製造業部会
7	委員	阿部 勲	(一社)日本パン工業会	専務理事	飲食料品製造業部会
8	委員	大隅 和昭	(一社)日本惣菜協会	常務理事	飲食料品製造業部会
9	委員	木村 均	(一社)日本冷凍食品協会	専務理事	飲食料品製造業部会
10	委員	吉井 巧	(一社)日本即席食品工業協会	専務理事	飲食料品製造業部会
11	委員	嵯峨 哲夫	(公社)日本べんとう振興協会	専務理事	飲食料品製造業部会
12	委員	鶴見 和良	全日本菓子協会	専務理事	飲食料品製造業部会
13	委員	宮島 成郎	日本ハム・ソーセージ工業協同組合	専務理事	飲食料品製造業部会
14	委員	鈴木 稔	(一社)日本食鳥協会	専務理事	飲食料品製造業部会
15	委員	提坂 猛	全国水産加工業協同組合連合会	常務理事	飲食料品製造業部会
16	委員	奥野 勝	(一社)日本かまぼこ協会	専務理事	飲食料品製造業部会
17	委員	石井 滋	(一社)日本フードサービス協会	常務理事	外食業部会
18	委員	佐伯 弘一	(公社)日本給食サービス協会	専務理事	外食業部会
19	委員	小城 哲郎	全国飲食業生活衛生同業組合連合会	専務理事	外食業部会
20	委員	井上 泰弘	(一社)大阪外食産業協会	常任役員	外食業部会
	委員	近江 愛子	法務省出入国在留管理庁政策課	課長	-
	委員	島村 英	警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策企画課	課長	-
	委員	北浦 康弘	外務省領事局外国人課	課長	-
	委員	石津 克己	厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課	課長	-
	委員	池戸 重信	宮城大学 名誉教授	名誉教授	-
26	委員	樋口 公人	(公社)国際人材革新機構	代表理事	-
27	委員	入来院 重宏	キリン社会保険労務士事務所	所長	-